

報道機関各位

令和8年度県南地域銘柄産地指定証交付式を開催します

～土浦市のグラジオラスを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

今般、県南地域において、土浦市のグラジオラスを再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、御案内申し上げます。

※県南地域の指定状況（R8.8月現在）：青果物11産地（県全体64産地）、花き3産地（同6産地）

1 日時 令和8年8月24日（月）10時から（概ね30分間）

2 場所 茨城県土浦合同庁舎 第2分庁舎2階
県南県民センター建築指導課会議室
（土浦市真鍋5丁目17番26号）

3 主催 茨城県県南農林事務所

4 出席者 土浦市産業経済部長、水郷つくば農業協同組合代表理事組合長、
水郷つくば農業協同組合花き部会今泉共撰部会部会長、県南農林事務所長他

5 産地の特徴（土浦市 グラジオラス）

- ・夏季の高温対策として遮光ネットや散水を活用した技術を導入し、高品質なグラジオラスの安定供給に取り組んでいる。
- ・4月からの出荷を可能にするトンネル栽培や、農協と部会員による出荷前検査の徹底など、市場のニーズに積極的に応える取組で、高く評価されている。



<産地状況>

生産戸数（R7）	13戸
作付面積（R7）	22ha
販売額（過去3年平均）	186百万円



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

担当：油谷（あぶらや）・加藤岡（かとうおか）

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp